

令和8年度第1回倉敷市環境審議会生物多様性部会 議事要旨

1 日時

令和8年7月1日(水) 10時30分～12時00分

2 場所

倉敷市防災危機管理センター 1階 156会議室

3 出席者

【委員】9人

小林委員、片岡委員、山野委員、室委員、中田委員(web参加)、岡野委員、永長委員、
福田委員、山口委員

【事務局】4名

環境局 環境政策部 環境政策課 行武課長、外村課長補佐
自然保護係 形山主幹、後河内副主任

4 欠席者

【委員】3名 高見委員、奥島委員、内田委員

5 傍聴者 なし

6 報道関係 1名(山陽新聞)

7 次第

- (1) 開会・あいさつ
- (2) 議事 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について
- (3) その他
- (4) 閉会

8 添付資料

資料1 【資料1】倉敷市環境審議会生物多様性部会名簿

資料2 【資料2-1】「倉敷市生物多様性地域戦略」の進捗状況等について

資料3 【資料2-2】倉敷市生物多様性地域戦略 短期的目標(2030年度)評価シート

資料4 【資料2-3】倉敷市生物多様性地域戦略 実施事業計画表

9 議事要旨

(議事 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について 説明)

部会長 : それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

委員 : 17 ページの資料にある「外来生物」という表記は範囲が広すぎるため、「特定外来生物」という用語に整理してはどうか。また、セアカゴケグモは実害が限定的で定着も進んでいるため、啓発対象を最近話題性の高いアカミミガメやアメリカザリガニなどに変更してはどうかと思います。ヒアリについては港湾地区において継続して検査が必要と思います。

委員 : 報道等でも話題になった「カワヒバリガイ」が岡山県内でも確認されています。配水管に付着すると通水障害を引き起こす重大な実害があるため、注意が必要です。これに関連して、自身の研究室で「水生動物」というオンライン雑誌に論文を公表したばかりの事例を紹介します。在来種のイケチョウガイと外来種のヒレイケチョウガイの交雑個体についてですが、当初は岡山市内のみで確認されていたものの、学生による最新の調査では倉敷市内の河川や水路でも発見されました。現状、倉敷でカワヒバリガイの問題が起きていなくとも、こうした事例と同様に外来種が入り込み、拡散していくリスクは十分にあるため注視すべきだと考えています。

部会長 : カワヒバリガイについて、県内では具体的にどのあたりで見つかっているのでしょうか。

委員 : 吉井川水系で確認されています。拡散の可能性は十分に考えられますが、倉敷市からはまだ離れていますので、現状で特に問題があるというわけではないです。

副部会長 : カワヒバリガイは西大寺付近だったと思います。また、ナガエツルノゲイトウについては、おそらく数年前から生育していたが、知識不足で通報に至らなかったと考えられます。まだ岡山に侵入していない「クビアカツヤカミキリ」などの特定外来生物についても、被害が出る前の「初動」が肝心ですので、今のうちから警戒して啓発を徹底すべきです。

委員 : ナガエツルノゲイトウ等の外来生物について、市としての具体的なモニタリング体制を教えてください。人的・費用的な負担も大きいと思いますが、現状どのように把握されているのでしょうか。

事務局：現在のモニタリングは、以前発見された場所の定期的な見回りが主です。発見次第、管理者である国へ駆除を要請する体制をとっていますが、それ以上の詳細な監視体制については現在検討中です。

部会長：行政は被害が出てからの対応が主となりますので、委員からの指摘にもあった通り、事前の啓発による「市民の目」を活用することが現実的なアプローチになると思います。

事務局：岡山市などの先行事例を参考に、ナガエツルノゲイトウなどのチラシ作成による事前啓発を検討してまいります。

委員：街路樹のタイワンフウを食害する「フウノキギンバネスガ」が、昨年あたりから市内でも確認されています。四十瀬や玉島、生坂付近の街路樹も被害を受けており、今年はさらに拡大して葉が真っ茶色になることが予想されます。市民がこれを発見した際、管理者が県か市か判断できず、通報先に迷うという問題があります。「フウノキギンバネスガ」は体長5～6ミリの白いガで、8月以降に大発生する傾向があります。

副部会長：クビアカツヤカミキリの啓発について提案です。本日欠席されているJAの方や博物館と連携し、農協の窓口などに実物の標本を展示してはどうでしょうか。インターネットを利用しない高齢の農家の方々にとっても、実物を見ることで「危ない奴だ」という認識が広まり、早期発見に繋がるはずです。

委員：環境省の立場から補足します。外来種対策は予防が最も費用対効果が高いため、啓発は極めて重要です。環境省でもクビアカツヤカミキリ等の標本やリーフレットを所持しており、自治体への貸し出しも可能です。特にこの種は成虫よりも「フラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）」が発見のポイントになるため、市民にその見分け方を伝えるなどの連携を深めたいと考えています。

委員：矢掛の自宅周辺でも「チュウゴクアミガサハゴロモ」が急増しています。これによる植物への具体的な影響はどうなっているのでしょうか。

委員：数年前から定着しており、現在はどこにでもいる状況です。在来種への圧迫や植物への深刻な異変については、現時点では明確なデータがなく、実害がなければ「ただの外来種」として静観するしかないかもしれません。

副部長 :	植物学的な視点では、この種は数百種類に及ぶ広範な植物の汁を吸います。樹木への影響は限定的かもしれませんが、草本やブドウの新芽に付着した場合は、その後の成長を阻害する恐れがあると思います。
部長 :	幼虫の時期に枝に白い綿状のものが付くのが特徴ですね。国のツールを活用しつつ、市民に「見守り」を依頼する形が良いでしょう。
委員 :	先ほどの街路樹の通報先の件ですが、子供たちと自然観察をする中で異常を発見した場合、管理区分を気にせず連絡できる窓口がどこなのかを知っておきたいです。
事務局 :	本来は市道なら市、県道なら県となりますが、市民の方にその判断を求めるのは難しいため、まずは環境政策課へご連絡をいただければ、事務局から担当部署へ繋ぐようにいたします。
部長 :	市民に管理区分を判断させるのは無理がありますので、事務局が窓口を一括して受け付けるという運用が良いと思います。
委員 :	普及啓発の一環として、市民から Web フォーム等を通じて写真付きの目撃情報を募る仕組みを検討してはどうでしょうか。例えば「外来生物月間」などを設け、収集したデータを部会や審議会の専門家が分担して同定（種を特定）するなどの連携ができれば、市民の関心も高まるはずです。
副部長 :	資料 2-2 の評価で、市民農園の区画数が後退評価になっている理由を教えてください。また、資料 4-6 の生き物に触れ合える機会があると感じる人の割合が減っていますが、現状維持ではなくさらなる取り組みは考えていますか。
事務局 :	市民農園については農林水産課の所管ですので確認が必要ですが、区画数自体はここ数年横ばいであり、初期の目標値設定が高すぎた可能性もあります。後日回答いたします。市民の意識調査については、コロナ禍で一時的に屋外活動への関心が高まった時期の反動で数値が落ち着いているのではないかと分析しています。
部長 :	資料 4-6 のアンケートの算出根拠（分母・分子）も後日確認してください。都市化の中で「虫が嫌い」という層が増えている社会的背景も、数値の解釈には必要かもしれません。
委員 :	ゴキブリやハエ等の小さな生物が目の前に現れると過度に忌避する傾向がありますが、なぜ忌避されるのかについては教育が必要だと思います。また、今年度の調査

指標である「セミ」は、数年間を土中で過ごすため、短期的な環境変化ではなく数年前からの長期的な影響を受けています。そのあたりのリスクや変動をどう加味して分析されているのでしょうか。

委員：クマゼミは乾燥した土壌、ニイニイゼミは湿った場所を好むなど、環境変化によって土中の卵や幼虫の生存率は変わると思います。

委員：私は視覚障害者の立場として、視覚障害者が動きや特徴が見えないためにわからない虫を嫌い・苦手と感じる傾向があるとの調査結果を得ています。正しい情報をいかに伝えるか、啓発の重要性を再認識しています。

副部長：啓発の方向性についてですが、「生き物を好きになろう」と強制するのではなく、「嫌いでもいいが、生態系のつながりのために排除せず、そこにいてもいいよね」という、共存を認めるライトなアプローチの方が市民に受け入れられやすいのではないのでしょうか。

部長：特定の害虫等を除けば、その「共存」の視点は非常に大切です。以上で本日の議題を終了いたします。

事務局：円滑な進行ありがとうございました。委員の皆様からいただいた貴重なアドバイスは、今後の施策に反映させてまいります。

以上

議事録承認

部長

小林 秀司

